

## 燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の設置について

令和 5 年 1 月  
原子力損害賠償・廃炉等支援機構

## 1. 基本的考え方

- 福島第一原発において、来年度から燃料デブリの試験的取り出しを開始予定であるが、将来的に行われる取り出し規模の更なる拡大に向けて、その具体的工法（以下「大規模取り出し工法」という。）は、中長期にわたる廃炉の成否を分ける極めて重要な決定事項。
- 大規模取り出し工法は、世界的にも前例のない技術的挑戦であるとともに、地元・社会の大きな関心事項であるため、その決定に当たっては、東電ばかりでなく当機構においても政府と連携しつつ、安全性を大前提に技術成立性等を総合的に検討・評価することが必要。
- このため、廃炉等技術委員会における議決を経て、同委員会の下に、大規模取り出し工法について専門的かつ集中的な検討・評価を行うための小委員会（燃料デブリ取り出し工法評価小委員会）を設置し、工法の決定に寄与。

## 2. 燃料デブリ取り出し工法評価小委員会の概要

### （1）目的

- 廃炉等技術委員会の議決に基づき大規模取り出し工法の課題等を検討し、評価を実施。

### （2）委員選任の考え方

- 工法評価に関して専門的な知識と経験（原子力・土木工学等）を有する者のうちから、当機構理事長が任命。委員長については、委員の互選によって定めるもの。  
※オブザーバーとして、政府関係者、廃炉等技術委員会委員長及び当機構理事長が出席予定。

### （3）スケジュール

- 来年春頃を念頭に、工法を評価するものの、取りまとめの時期よりも丁寧な検討を優先。
- 原則として毎月 1 回開催し、議論の節目に応じて、廃炉等技術委員会に報告。

### （4）情報の取扱い

- 民間企業の技術上の秘密情報を取扱うこと、また、率直な意見交換を行う必要があることを踏まえて、議事、議事録及び配布資料については非公開。ただし、議事要旨については、閉会后速やかに公開。
- 廃炉等技術委員会への報告・経過報告の内容は、地元・社会に対して広く説明。